

「だれもが住みやすいまち すずか」に向けて —多文化共生と第三国定住難民受入れ事業について—

三重県鈴鹿市生活安全部市民対話課外国人交流室副主査 宮田 直季

鈴鹿市の現状と取り組み

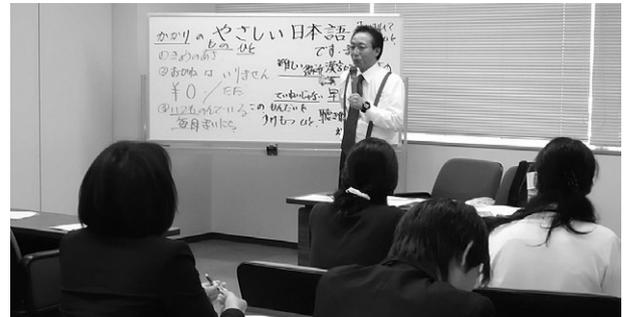
鈴鹿市における外国人市民の数は2012年12月末で約7,500人（総人口約202,000人）。国籍別では50か国を超えている。その内訳はブラジル、ペルー、中国、韓国・朝鮮、フィリピンと続く。特にブラジル、ペルーといった南米系日系人が全体の約7割であり、在留資格別でみると永住者、定住者が約7割という状況である。

このことから本市では行政手続きにおける円滑な対応を目的として、ポルトガル語とスペイン語の通訳を配置している。一方、外国人市民をとりまく背景は多様で、それぞれの抱える課題も多様といえる。外国人市民の言葉をみると、46の公用語が必要な状況であり、2つの言語による通訳だけでは、すべての外国人市民に対応することができない。別の言い方をするなら残りの3割、約2,000人の外国人市民への対応が課題であり、いかに外国人市民の中の少数の人たちの行政や地域へのアクセシビリティ（可触性）を確保するかが課題となってきている。

この課題に対して、「やさしい日本語」や「ピクトグラム（絵文字）」などのわかりやすい情報提供を行いながら対応が困難であった外国人市民の行政や地域へのアクセシビリティ（可触性）を広げているところである。しかしながら、「やさしい日本語」については外国人市民の側もある程度の日本語が必要であるし、「ピクトグラム（絵文字）」に関しても、文化的違いを理解していなければ十分に伝わることはない。つまり、これらの方法でもすべての外国人市民をカバーできるも

のではないということである。

一方で、これら二つの方法は子供や高齢者にとってもわかりやすく親切であるという効果があり、外国人市民と日本人市民の両者が活用できるツールといえる。



職員対象の「やさしい日本語研修」

第三国定住難民受入れ事業に関する これまでの取り組みについて

2010年度から国がパイロット事業として第三国定住難民受入れ事業を実施している。鈴鹿市では、ミャンマー難民カレン族の3家族15人を受け入れることとなった。本市で受け入れが実施されるに至った経緯としては、難民が希望する就労先があること、そして実際に鈴鹿市を訪れたことでその自然環境の良さに母国での暮らしとの類似性を見出したことが理由であった。

しかし、一方で積極的に難民を受け入れてきた経験はなかったことから、現場では手さぐりの連続であると同時に、整理と検証を丁寧に行っていく必要があった。

本市としては多文化共生施策を推進していることから難民の受け入れについても可能な限り多文化共生の枠組みの中で捉えていく、つまり外国人

市民にみられる多様な背景の一つとして捉え、多文化共生のスキームを活用しながら定住を支援することを始めた。

2年前の「外国人集住都市会議 いいだ2011」では座長都市をはじめとする会員都市の理解を得ることで、当該事業に対する目的や方向性について外務省との意見交換を行うことができた。これまで南米系日系人に特化していた会議の中で、全く別のテーマに関する議論がなされたと同時に、第三国定住難民受入れ事業そのものについて、自治体の側から多文化共生の観点で受け止め、対応していくことを明らかにしたことは、関係者をはじめ多くの方々に驚きを与える結果となった。

そして2012年6月には本市において多くの関係者、関係機関の協力を得て、「地域づくりシンポジウム 難民受入れから多文化共生の地域づくりへ～第三国定住による難民受入れ事業にかかる今後の展望と課題について～」と題しシンポジウムを開催した。外国人集住都市会議などで構築してきた自治体間連携の重要性や多文化共生のスキームを活用して難民を受け入れる仕組みについて関西学院大学経済学部教授である井口泰先生から報告がなされるとともに、多文化共生の観点から地域や関係者と連携を取りながら進められた難民受入れ事業は「鈴鹿モデル」として評価されるに至った。



シンポジウム
「難民受入れから多文化共生の地域づくりへ」

今後の課題

この多文化共生の仕組みをそのまま活用するという方法は、鈴鹿市内に在住している外国人市民と同様の対応をどこまで適用できるか、これまで

培ってきたノウハウや関係機関との連携をどのように活用していくかということである。また、同様に難民にみられる課題や問題をどのように他の外国人市民へと展開できるかを比較検証しながら進めていくということである。

ここからは担当者の所感であることをあらかじめ申し添えておくが、多文化共生によるアプローチですべてが解決できるかといえばそうではなく、ある種の限界があるのではないかと難民と直接接する中で感じている。特に、多文化共生でよく言われている3つの壁（ことばの壁、制度の壁、こころの壁）の一つ「こころの壁」に関してはより複雑であると感じる。難民家族の母国で迫害を受けたという経験は、他の外国人市民と大きく異なるところであり、時として彼らのトラウマであることもある。行政や地域がどこまで彼らの気持ちを汲み取ることができるのか、あるいはその仕組みを構築していけるかは、今後のこの事業の大きな課題ではないだろうか。

2013年4月1日現在、2家族9人が鈴鹿を離れ東京近郊に在住している。彼らは鈴鹿での生活を通じて日本での生活に自信を持ち、その基盤を別の場所へと移した。これはかつて日本人が、遠く離れた異国の地であるブラジルへ渡ったとき、「ムダンド（ポルトガル語 mudar の現在進行形：引越、転居の意）」を繰り返した歴史とどこか重なる。慣れない環境の中でたゆまぬ努力を続けながら、自分の夢や目標を見失わなかった彼らに、この場を借りて敬意を表するとともに安寧と成功を心から祈念したい。

まとめ

多文化共生というスキームの中で、マイノリティーを理解しようとしながら検証を重ね、施策に反映させようとすることは、日本人市民にも共通する課題への気づきにつながるものである。「鈴鹿モデル」の本当の意味は難民受入れ事業にとどまることなく、多文化共生施策を推進していくことで、多様性が地域の活力となりこの鈴鹿というまちが「だれもが住みやすいまち」となることではないかと理解している。